

## 第17回広島県環境影響評価技術審査会第2部会 議事録

### (1) 開催日時

令和2年7月13日(月) 13:30～15:30

### (2) 出席者の氏名

委員：西村委員 中坪委員 福本委員 崎田委員

参考人：アジア風力発電株式会社, 一般財団法人日本気象協会

### (3) 会議に付した議案の件名

(仮称) 益田匹見風力発電事業環境影響評価方法書に係る審査

### (4) 議事の概要

- 環境保全課長の挨拶の後, 中坪部会長の議事進行により議事が開始された。
- 第2部会委員8名中, 出席委員4名で, 広島県環境影響評価に関する条例施行規則第47条第5項の定足数(半数以上)を満たした。
- 崎田委員を議事録署名委員に指名。

#### ■全体的事項について

(委員) (意見なし)

#### ■大気質について

(委員) (意見なし)

#### ■騒音, 低周波音及び振動について

(事務局) 本日欠席の委員から, 意見を預かっている。

1点目に, 風車騒音とは, 低い周波数成分の割合が大きいことから, 屋内においては通常の騒音より相対的に聞こえやすい。住居等のある受音点における風力騒音レベルの予測手法について, 選定理由及び具体的な予測式の説明が必要である。

2点目は, 道路交通騒音レベル予測について, 騒音測定した状況の各パラメータを予測モデルに代入して算出されたレベル値が, 測定した騒音レベル値とほぼ同じ値であるか。

(参考人) 予測式の説明等, 後日改めて回答する。

(事務局) 回答を踏まえ, 意見案の修正について検討する。

(委員) 予測対象時期を, 環境影響が最大になる時期としているが, 低周波音の場合, 最大とする判断が困難である。低周波音は実態がつかみにくいが, 具体的に表現すべきである。意見案については, 修正の必要はなく, 評価の際に考慮すべきこと。

■水環境について

( 委 員 ) 工事中の排水に関する事項として、降雨時の排水は沈砂池により処理を行うとあるが、大雨時に沈砂池から流れ出た土砂によって、オオサンショウウオの巣穴を埋めてしまう事例があった。また、沈砂池を河川の近くに作ると、排水が容量を超えた場合、直接河川への流出が考えられる。沈砂池の設計においては、容量及び位置等、適切に配慮すべきである。

( 事 務 局 ) 意見案の中に、その旨を追記する。

■風車の影について

( 委 員 ) (意見なし)

■動物、植物及び生態系について

( 委 員 ) クマタカ、イヌワシ等の調査方法について、調査期間が3日間と記載されているが、天候に関する記載がない。雨天や雨天に準ずる天候であると、渡りは起こらないため、調査期間はこれらの天候を避けるべきである。

( 参 考 人 ) 調査期間は、連続して雨天とならないと判断される期間として、3日間を設定している。事前に3日間の天候が雨天等とわかっている場合、調査日の調整を行う。

( 事 務 局 ) 意見案の中に、その旨を追記する。

■景観について

( 委 員 ) 主要な眺望景観の状況について、フォトモンタージュ法により予測することとしている。関係町意見では、天候や季節等のフォトモンタージュ法における条件について具体的に述べられているため、意見案に追加すべきではないか。

( 事 務 局 ) 意見案の中に、その旨を追記する。

■人と自然との触れ合い活動の場について

( 委 員 ) (意見なし)

■廃棄物等について

( 委 員 ) 施設の稼働期間はどのくらいであるか。

( 参 考 人 ) 20年間の予定である。

( 委 員 ) 稼働期間終了後、施設は撤去するのか。

( 参 考 人 ) 現時点では不明である。

■全体審議について

( 委 員 ) (意見なし)

■ 答申の作成について

( 部 会 長 ) 出された意見を踏まえ、内容の修正を行うが、修正については、部会長にご一任  
いただきたいがよろしいか。

( 委 員 ) ( 異 議 な し )